

未来を創る子どもたちを
地域ぐるみで愛し、育てています。

子育て応援 日本一のまち



沼田町子育て支援ガイド

北海道沼田町

contents

- 01 妊婦さんに対する取り組み
～安心して出産し育てるために〈妊婦さんへの支援〉……………P.3
- 02 乳幼児・産婦さんに対する取り組み
～健やかな成長のために〈乳幼児・産婦さんへの支援〉……………P.5
- 03 子育てパパ・ママに対する取り組み〈就学前までの子育て支援〉……………P.7
- 04 小学生から対応する取り組み
〈小中一貫連携した「沼田学園」は、魅力がいっぱい〉……………P.9
- 05 子どもの安全確保に対する取り組み
〈安心して通園・通学・外出できる環境の整備〉……………P.13
- 06 その他の取り組み
子育て医療費の助成など……………P.14
- 07 国の制度による、子育て助成(給付)事業……………P.17
- 08 沼田町の施設紹介……………P.19
- 各種お問い合わせ……………P.21

付録1：沼田町 子育て支援事業一覧(年代別)

付録2：沼田町 子育てカレンダー

ぬまたで こどもを そだてる。



ぬまた町には、

安心して子育てが
できる環境を整えるために、
さまざまな支援、事業を
おこなっています。

妊娠中から、

こどもが産まれた後、

学校にいつている間も。

まちぐるみで、
みなさんを 応援します。



きっと特別な
ぬまたっこになれる。



妊婦さんに対する取組み

安心して出産し、育てるために。

母子手帳アプリ「ぬまたっこ手帳」 保健福祉課

アプリで予防接種や健診のスケジュール管理、育児の記録、育児情報の検索、事業の予約などができます。



AppStore



Googleplay
Store



WEB版

妊娠届出・母子健康手帳の交付 保健福祉課

ぬまたっこ手帳「沼田町予約システム」から来庁予約にご協力ください。医療機関で発行された予定日や週数が記載された書類(発行されていない場合はなくてもかまいません)妊娠確定に係る領収書・明細書、妊婦さん名義の通帳情報をお持ちください。



詳しくは
コチラ

マタニティクラブ 保健福祉課

妊婦を対象に、個別相談・講話・座談会等を実施しています。

子育て世代包括支援センター 保健福祉課

母子健康手帳の交付から子育て期を通して関係機関と協力し、切れ目のない包括的な相談支援を行っています。

妊婦健康診査費用助成事業 保健福祉課

妊娠届出から出産までの妊婦一般健診及び超音波検診(14回分)を助成しています。



詳しくは
コチラ

産前産後の各種費用助成

保健福祉課

産前産後の下記の費用を助成しています。

- ・妊娠確定に係る受診費1回分
- ・妊産婦本人分の妊産婦健診・母乳外来利用に関する交通費
- ・妊娠中の歯科健診費1回分
- ・出産から2年間の通所型産後ケア事業(母乳外来)利用費
- ・宿泊型産後ケア事業利用費

不妊治療費自己負担額助成事業

保健福祉課

健康保険適応の不妊治療について自己負担額を全額助成します。また、これと併用した先進不妊治療費について全額助成します。

出産応援給付金給付事業

保健福祉課

妊娠届出時に面談を行い、「出産応援給付金」として5万円を支給します。

赤ちゃんが生まれたら…

出生届を14日以内に提出してください!

- ・提出場所:住民生活課
- ・提出期間:生まれた日から14日以内
- ・届出人:父又は母
- ・必要なもの:
 - ① 届出書
 - ② 母子健康手帳
 - ③ 印鑑
 - ④ 健康保険証など本人確認が出来るもの



乳幼児・産婦さんに対する取組み

健やかな成長のために。

沼田町出産祝金支給事業 保健福祉課

沼田町で出産した子どもを養育する父または母に出産祝金を支給し、町の次代を担う子どもの成長を支援するとともに、家族の経済的負担の軽減を図ります。(出生児1人当たり10万円を支給)



詳しくは
コチラ

子育て応援給付金給付事業 保健福祉課

出生届出時に面談を行い、「子育て応援給付金」として5万円を支給します。

新生児等生後1か月検診費用助成事業 保健福祉課

新生児等生後1か月検診費用を全額助成しています。

新生児等聴覚検査費用助成事業 保健福祉課

生後3か月以内の乳児の新生児聴覚検査費を全額助成しています。出産医療機関で当該検査を受けられなかった場合は交通費も助成しています。

歯科健診フッ素塗布 保健福祉課

乳児～就学前の幼児の歯科健診・フッ素塗布費用を助成しています。

乳幼児健診 保健福祉課

対象は3～5か月児、6～8か月児、9～11か月児、1歳6か月児、3歳児、5歳児です。

任意予防接種費助成事業 保健福祉課

一部の任意予防接種の費用を全額助成しています。
(例:おたふくかぜ、インフルエンザ等)

小児等定期予防接種 保健福祉課

全ての定期予防接種の費用を全額助成しています。

養育支援訪問事業 保健福祉課

妊婦～就学前の幼児がいる養育支援が特に必要な家庭にヘルパーを派遣し、育児や家事における指導や助言を行う事業を行っています。

妊産婦等外出支援事業 保健福祉課

妊婦及び1歳未満の乳児を持つ保護者にタクシーチケットの交付による外出支援を行っています。

おめでとう赤ちゃん～ファーストウッド木育事業 農業推進課

沼田町の将来を担うお子さんの誕生を祝い、木製玩具と食器を贈る木育事業を行います。

■対象者:令和5年4月以降の出生児

■贈呈品:木製玩具:森の輪(わっこ)・木製食器:スプーン、ボウル

乳幼児の健康に関すること

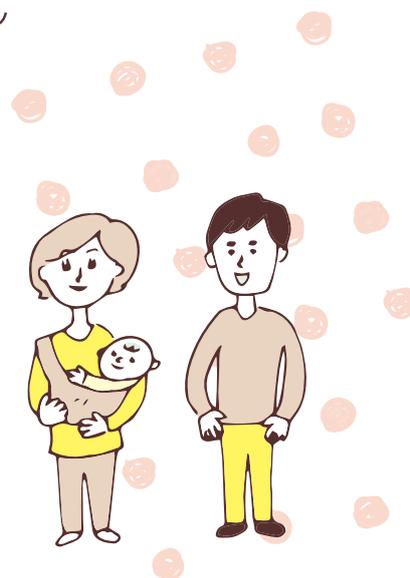


詳しくは
コチラ

乳幼児歯科健診・フッ素塗布



詳しくは
コチラ



子育てパパ・ママに対する取組み

就学前までの子育て支援。

子育て交流広場「えがお」 保健福祉課

子どもの遊び場の提供や子育て世帯同士の情報交換・仲間づくり・子育て相談を目的とした、地域子育て拠点施設です。気軽に遊びに来てください。

(対象: 0才~就学前の幼児)



詳しくは
こちら

沼田町地域子育て支援センター 保健福祉課

親子交流の場や子育てに関する情報提供、相談・援助を行っています。親子教室などの事業は、子育て交流広場「えがお」で行っています。

(対象: 0才~就学前の幼児及び保護者)



詳しくは
こちら

沼田町ファミリーサポートセンター 保健福祉課

子育ての援助を受けたい人で行いたい人が会員となり、子育て交流広場「えがお」内に配置されたコーディネーターが会員の調整を行い、子どもを短時間預かる等の活動を通じ、若い子育て世代と子育てのベテラン世代との交流を行っています。

(対象: 0才~就学前の幼児及び保護者)



詳しくは
こちら

沼田認定こども園 保健福祉課

幼児教育の向上と保育環境の更なる充実を図っていくため沼田認定こども園(社会福祉法人沼田保育園)の運営支援を行っています。

※保育料は、無料としています。(入園対象:生後6カ月経過後～就学前の幼児)また小学校との連携を図りながら、就学に向けた接続の強化を進めます。



詳しくは
コチラ

沼田認定こども園での一時預かり事業 保健福祉課

保護者の病気や仕事・育児のリフレッシュなどの目的で未就学児童を預かるための事業を行っています。沼田認定こども園に、1カ月に14日間まで利用することができます。(入園対象:1才～就学前の幼児)

沼田町図書館ブックスタート事業 教育委員会

子どもたちが「絵本」にふれあう機会を提供し、子どもたちと保護者が絵本を介して、心ふれあう時間を持つきっかけづくりを行っています。

(対象:6カ月の乳児)

子育てサロン事業 保健福祉課

子育て世帯のストレス解消や子育て世帯同士が気軽に交流するため、地域住民や団体の発想や提案による子育て支援事業に対し、事業の実施経費の一部を助成しています。

沼田町図書館読み聞かせ事業 教育委員会

色々な図書への興味や豊かな感性を育むことを目的として、地域外より移動図書館や読み聞かせ講師の招聘などの事業を行っています。

(対象:認定こども園、学童保育所、小学校)

小学生から対応する取組み

幼小中一貫連携した「沼田学園」は、魅力がいっぱい。

沼田学園推進事業 教育委員会

沼田小学校と沼田中学校と地域の関係者がお互いに連携・協働し、学校教育の方向性を共有しながら「沼田ならではの学びの好循環を創造」するため、幼小中一貫校「沼田学園」として開園しています。

〈沼田学園が目指す子ども像〉

- ・夢や希望の実現に挑戦し、自己実現を目指す子ども
- ・ふるさと沼田に誇りを持ち、社会をたくましく生き抜く子ども



詳しくは
コチラ

小中学校学力向上対策事業(検定料助成) 教育委員会

小中学生に漢字検定・算数・数学検定、さらに中学生に英語検定の検定料それぞれ1回分全額助成しています。

学習サポート事業「明日萌」 教育委員会

沼田町独自の学習サポートとして、放課後や長期休業中を活用して、子どもたちの学習支援を行っています。(対象:小学生)

公設塾「みらい」 教育委員会

教育におけるニーズの多様化と更なる学力向上のため、小学校5年生～中学校3年生を対象に公設塾を開設しています。

小学校学力向上補助教諭配置 教育委員会

子どもたちの学力向上のため、基礎基本の確実な定着と応用力の育成を図ることが重要視されていることから、小学校に補助教諭の配置を行っています。

学校給食無償化 教育委員会

令和6年度の間、所得によらず、小中学校の給食費を無償化し、子育て家庭の負担軽減を図ります。

ジュニアリーダー育成事業 教育委員会

小中学生を中心に、次世代を担う子どもたちが地域でリーダーシップを発揮し、様々な行事に参加し、活動を行うことができるように支援を行っています。

自然体験事業 教育委員会

ほろしんの森を中心とした沼田町の自然に触れ、まちの自然の豊かさを知るとともに、子どもたちが自然体験を通じて非認知能力など生きる力を育む事業です。親元を離れ、基本的な生活習慣を身に付けたり、異学年との交流を深めながら、心身ともに成長するよう実施しています。また、「そらち自然学校」のプログラムを沼田学園沼田小学校の授業においても実施します。

沼田っ子の夢応援事業 教育委員会

親元を離れ、町内の宿泊施設で子どもたちだけの共同生活の機会を与え、生活に必要な能力や役割などを理解し、協力して生活できる子どもを育成するとともに、将来の自分について考える事業として行っています。

小・中学校スクールカウンセラー配置 教育委員会

近年、様々な課題を抱える児童・生徒が増加していることから、小・中学校にカウンセリングの専門家を配置し、児童・生徒・保護者に寄り添った相談・助言を行っています。

小・中学校ICT教育推進事業 教育委員会

子どもたちの理解や知識の定着を図り、効率的・効果的な授業の推進のため、電子黒板やタブレットなどのICT機器を積極的に授業に活用し、「わかる授業」の実践を行っています。

中学校部活動生徒送迎事業 教育委員会

従来、保護者が行っていた各種大会参加に係る送迎の一部に対して町有車両(バスなど)での送迎を行い保護者負担の軽減を図っています。

富山県小矢部市・沼田町青少年交流事業 教育委員会

姉妹都市提携を結ぶ沼田町と富山県小矢部市の中学生が生徒同士の親睦を深め、両市町の交流の絆を築き、まちづくり・人づくりにつなげ、沼田町では交流事業を通して未来を担う子どもたちが友情と親睦を深め、お互いの歴史や文化に触れる事業を実施しています。(対象:中学生)

カナダ・ポートハーディ地区派遣事業 教育委員会

姉妹都市であるカナダ・ポートハーディ地区へ学生を派遣(隔年)し、友好親善を図るとともに、現地の学校訪問や子どもたちとの交流を中心に、ホームステイを通じて外国の生活文化に対する理解を深め、語学力などを高めるために実施しています。(対象:中学生他)

小学校体力向上事業 教育委員会

小学校において「コーディネーショントレーニング」を導入し、子どもの体力や運動神経の向上を図っています。

沼田町教育支援センター「ゆきの芽」 教育委員会

様々な理由、きっかけで学校を長期にわたり欠席している子どもたちが、社会的に自立すること並びに学校復帰へ向けた支援を行うため教育支援センター通称:「ゆきの芽」を開設しています。

区域外就学プロジェクト「沼田町Two-way留学」 教育委員会

地方と都市の双方での生活において、子どもの豊かな体験機会を創出することにより、多様な知識や価値観を育むことを目的として、沼田町への一時的な移住や二拠点居住を希望する世帯における児童生徒の受入れ、自然体験の充実を図ります。併せて未来を担う子どもたちが多様性の発見やふるさとの良さを再発見し、郷土愛を育むきっかけとします。

沼田町学童保育所「こどもっくる」 保健福祉課

保護者が仕事などでの留守家庭の小学生を預かり、沼田小学校内に併設の施設「こどもっくる」において、放課後などの適切な遊びや生活の場を提供しています。(対象:小学生)



詳しくは
コチラ

沼田町青少年スポーツ文化振興に関する助成金等 教育委員会

小学生のブロック大会以上、中学生の全道大会以上、高校生の全国大会以上の競技会、コンクールに出場する者に対して申請に基づき助成金又は報償金を交付しています。

がんばる高校生応援手当 住民生活課

未来の沼田を担う人材育成を進めるとともに、子育て環境の向上を図るため、高校等に就学する生徒等の保護者等に対し、生徒等1人あたり月10,000円を支援しています。(対象:高校生)



詳しくは
コチラ

沼田町奨学資金貸付事業 教育委員会

沼田町民で高等学校及び大学(高等専門学校を含む。)に在学し、学業成績が優秀で経済的な理由により就学困難な方に対し、学資を無利子で貸与しています。なお、5年間町内に居住し就労する意思のある方が、町内で農業後継者又は商工事業後継者として就労した場合、または町内に事業所がある企業に勤務する場合は奨学資金の返還免除を申請することができます。

■高等学校…月額 15,000円以内

■大 学…月額 30,000円以内

※貸付枠は年に高校生2名/大学生4名

子育て世帯冬季暖房経費助成 保健福祉課

町内に在住する高校修了までのお子さんを持つ家庭に対し、冬期間の経済的な負担軽減のため、暖房経費の一部(町内で使える商品券10,000円分)を助成しています。(対象:平成18年4月2日から令和6年12月1日までに出生した子どもを養育している保護者)

子育て世帯町外通勤者支援事業 住民生活課

近隣市町へ通勤する世帯主等で、中学生以下のお子さんを養育する方に対し、本町からの通勤距離に応じて通勤費用の一部として、町内で利用できる地域ポイントで助成をしています。(対象:0歳～中学生)

保育士就業支援助成金事業 保健福祉課

全国的に保育士が不足している中、沼田町では沼田認定こども園に就業した方に対し、就職支度金や就業支援金などを支給して、保育士の確保を行っています。

ぬまたライフサポート事業 住民生活課

- 食べ盛り(小中高生)世代の子を持つ世帯に、新米60kgのお米を贈呈します。
- 中高生時に沼田町で育ち、卒業後も沼田町に住み続ける子を対象に、免許取得費用を助成します。

対象 沼田町に住む小中高生のいる世帯 他

子どもの安全確保に対する取組み

安心して通園・通学・外出できる環境の整備。

沼田町通学路安全推進会議 教育委員会

子どもたちが、昼夜安心して通学や往来が出来るよう、関係団体と協力し通学路の点検を行い、安全対策に取り組んでいます。

一斉メール送信事業(安全確保対策事業) 教育委員会

不審者情報や気象情報、その他不測の事態に迅速に対応することを目的として、小・中学校の保護者へ携帯端末を利用した情報の一斉送信を実施しています。

ぬまたっ子サポーター事業 教育委員会

地域で子どもの通学時の安全を見守るパトロール活動として、ぬまたっ子サポーター(通学路等パトロールボランティア)の養成及び活動の推進を図っています。

スクールゾーン・キッズ・ゾーンの設定 教育委員会 保健福祉課

児童生徒の通学路を「スクールゾーン」、園児等が行う散歩等の園外活動を「キッズ・ゾーン」に設定し、安全の確保を推進しています。

その他の取組み

乳幼児及び児童の医療費助成事業 保健福祉課

乳幼児から高校生までの医療費(個人負担分)を無償化し、子育て世帯の負担を軽減しています。



詳しくは
コチラ

沼田町住んで快適住まいる応援奨励金事業 住民生活課

移住定住を応援するため、住宅の新築、中古住宅購入、改修等について助成を行っています。子育て世帯(子ども1人につき25万円~50万円)の加算があります。

詳しくは次ページをご覧ください。



詳しくは
コチラ

産婦人科オンライン・小児科オンライン 保健福祉課

小児科医・産婦人科医・助産師にスマホから24時間無料で相談が利用できます。

住んで快適住まいる♡応援事業

日本最高水準の応援

北海道沼田町では移住定住を応援するために、住宅の新築、購入、改修等について全国でも最高水準の奨励金制度を実施しております。(※諸条件あり)
移住をお考えの方、町内在住の皆様もお気軽にご相談ください。



最高で

20歳代の新婚
子育て世帯が家を
建てると…!?

¥5,700,000

お子さん1人につき¥500,000の加算が!!



住宅新築		
基本額 (自己所有地での新築含む)		
	20歳代	170万円
	30歳代	130万円
	40歳代以上	80万円
加算額		
	土地購入(200㎡以上)	30万円
	町内業者での建設	70万円
	融雪溝設置路線に新築	150万円
	購入した土地にある中古住宅を取り壊して新築住宅を建設する場合、町内業者で20万円以上の取壊し、撤去、処分費用の2/3以内	限度額 100万円
	子育て世帯(中学生以下の子どもを養育する世帯)が新築する場合	子ども一人につき 50万円
	婚姻してから3年以内に住宅を新築する場合	50万円
中古住宅 (65㎡以上)		
基本額(購入価格の1/2以内)		限度額 50万円
加算額		
リフォーム	中古住宅購入後3年以内に町内業者により修繕した費用の1/4以内	限度額 50万円
リノベーション	3年以内に町内業者により定められた改修(リノベーション)工事をする場合で改修費用の1/4以内	限度額 100万円
子育て世帯	上記リフォーム又はリノベーション加算を受ける場合で子ども1人につき	子ども一人につき 25万円
新婚世帯	婚姻してから1年以内に中古住宅を購入した費用(土地・家屋)の1/2以内	20万円
住宅リフォーム		
町内業者で施工した修繕(リフォーム)費用の1/4以内		限度額 25万円
耐震改修		
昭和56年5月31日以前に着工された住宅で、耐震診断等を行った後に町内業者により耐震改修を行った場合における費用の1/4以内		限度額 50万円
太陽光発電設備設置		
自らが居住する住宅、またはその同一敷地内に町内業者により新たに住宅用太陽光発電システムを設置する場合における費用の1/4以内		限度額 50万円

お問い合わせ先

沼田町住民生活課 移住定住応援室 〒078-2202 北海道雨竜郡沼田町南1条3丁目6番53号
TEL 0164-35-2115 / FAX 0164-35-2393 / E-mail jyuumin@town.numata.lg.jp

ディスプレイ設置費用助成事業

建設課

本町に住む子育て世帯で、中学生以下の子どもたちのいる家庭に対し、ディスプレイを設置する際に費用の一部を助成しています。
(1件 50,000円)
(過去に当該助成業者により助成金の交付を受け、設置から10年以上経過し故障等により再度ディスプレイを設置する中学生以下の子どもたちのいる家庭も含まれます)



詳しくは
コチラ

沼田町要保護児童対策地域協議会

保健福祉課

保健福祉課、認定こども園、学校、児童相談所、民生委員、警察署等が、必要に応じ、要支援児童等に関する情報交換や支援方策の協議を行い、個別ケース検討会議を定期的開催しています。

ひとり親家庭等医療費助成事業

保健福祉課

ひとり親家庭における保護者(入院費のみ)と子どもの医療費を助成しています。高校生以下は、自己負担分を町が負担しています。



詳しくは
コチラ

児童発達支援事業等の自己負担無料化

保健福祉課

障がいを持つ子どもたちや、発達に不安のある子どもたちを支援する「児童発達支援」及び「放課後等デイサービス」等のサービスを利用する際の子育て世帯の自己負担分を本町にて負担しています。

障がい児への医療費助成

保健福祉課

「重度心身障がい者医療給付事業(身体障がい者手帳1・2級、3級の一部、療育手帳Aの交付を受けた者等)」、「育成医療事業(18歳未満が対象)」等により、障がい児の医療費を助成しています。

在宅障がい児等施設通所費補助事業 保健福祉課

在宅の障がい児や発達に配慮が必要な児童が、療育訓練のため町外の児童発達支援事業所等や関連機関等(療育センター、放課後デイサービス、旭川肢体不自由児総合療育センター等)に通所する際の交通費を助成しています。

難病患者(児)通院費助成事業 保健福祉課

町内に住む難病の治療をされている人で、次の項目のいずれかに該当する場合に通院費を助成しています。

※特定疾患医療受給者証、指定疾患医療受給者証、小児慢性特定疾患医療受給者証のいずれかをお持ちの人

※難病の治療のため町外の病院等に通院している人

軽度・中程度難聴児補聴器購入費等助成事業 保健福祉課

軽度・中程度難聴児の積極的な社会参加を支援するため、補聴器の購入、修理費用の一部を助成いたします。

国の制度による、 子育て助成(給付)事業の一覧

児童手当 保健福祉課

- ・3歳未満 一律15,000円
- ・3歳以上小学校終了前 10,000円(第3子以降は15,000円)
- ・中学生 一律10,000円 ※所得制限あり

対象 中学校卒業までの子を養育している保護者



詳しくは
コチラ

児童扶養手当 保健福祉課

令和6年4月～

- 1人目月額 45,500円～10,740円
- 2人目月額 10,750円～ 5,380円加算
- 3人目以降 6,450円～ 3,230円加算 ※所得制限あり



詳しくは
コチラ

対象 18歳までの子を養育するひとり親家庭等に相当する保護者

母子父子寡婦福祉資金 保健福祉課

生活資金・技能習得資金・就職支度資金・就学支度資金を貸し付けます。
(貸付限度額、利率等は、資金種別により異なります。)

対象 ひとり親家庭等

特別児童扶養手当 保健福祉課

- 1級1人当たり 月額55,350円
- 2級1人当たり 月額36,860円 ※所得制限あり

対象 精神や身体に障がいのある児童を養育している保護者

障害児福祉手当 保健福祉課

月額15,690円 ※所得制限あり

対象 重度の障害児を養育している保護者

沼田町の施設紹介

暮らしの安心センター 保健福祉課

町民が集うラウンジやカフェスペースのほか、デイサービス、ジム設備やリハビリ器具を備えたトレーニングルーム、内科/外科/皮膚科を擁するクリニックなどを完備しています。



詳しくは
コチラ

ほろしん温泉ほたる館

沼田町の温泉施設です。

近くには流行の「いこいの森公園オートキャンプ場」や日本に現存する小型蒸気機関車で、最も古い「クラウドス15号」を展示しています。



ほろしん
温泉



クラウドス
15号

沼田町化石体験館 教育委員会

約400万年前の沼田町は海の底だった！

北海道の天然記念物「ヌマタネズミイルカ」復元骨格や実物化石でさわりながらタカハシホタテの生態を知ることが出来る展示など、見て、さわって化石を学べます。



詳しくは
コチラ

沼田町生涯学習総合センター「ゆめっくる」 教育委員会

館内の冷房設備は、「雪冷房」で快適に利用できます。



詳しくは
コチラ

沼田町図書館 教育委員会

1人15冊まで、最長2週間借りることができます。



詳しくは
コチラ

沼田町民体育館 **教育委員会**

誰でも、気軽に運動ができる体育館です。



詳しくは
コチラ

沼田町雨竜川総合運動公園町民球場 **教育委員会**

ナイター施設完備の野球場です。



詳しくは
コチラ

ASHIMOI KANKO高穂スキー場 **教育委員会**

令和4年リニューアルオープンしたばかりのファミリー向けの安全で快適なスキー場です。



詳しくは
コチラ

沼田町雨竜川総合運動公園 町民パークゴルフ場 **教育委員会**

日本パークゴルフ協会公認を受けている全36ホールの本格的なパークゴルフ場です。



詳しくは
コチラ

沼田町B & G海洋センター **教育委員会**

幼児用プールもあり、親子で楽しく安全にご利用いただけます。



詳しくは
コチラ

沼田町の公園 **建設課**

親子で遊ぼう。



詳しくは
コチラ



各種お問合せ

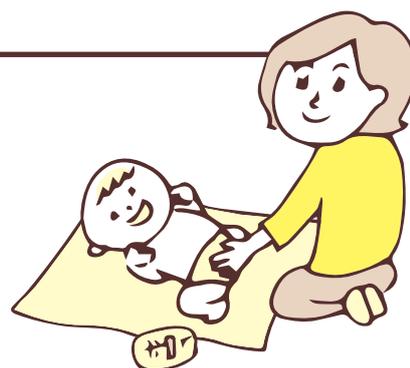
保健福祉課 ☎ 0164-35-2120 ✉ hoken@town.numata.lg.jp

住民生活課 ☎ 0164-35-2115 ✉ jyumin@town.numata.lg.jp

建設課 ☎ 0164-35-2116 ✉ kensetu@town.numata.lg.jp

教育委員会 ☎ 0164-35-2132 ✉ kyoiku@town.numata.lg.jp

農業推進課 ☎ 0164-35-2114 ✉ nouyou@town.numata.lg.jp





沼田町子育てガイド
R6.4